



保健

### エイズ検査・肝炎検査のお知らせ

釧路保健所では、月2回、第2・4火曜日にエイズ検査（HIV抗体検査）・肝炎検査を実施しています。6月から9月、12月は夜間帯にも検査を実施しています。また、HIVや肝炎についての相談も受け付けていますので詳しくは、釧路保健所のホームページをご覧ください。なお、検査は予約制で、匿名で受けることができます。

●問い合わせ／釧路保健所健康推進課内 HIV相談電話(直通)／☎0154-65-8076

暮らし

### 電柱にカラスの巣を見つけたら連絡ください

初夏にかけてカラスの巣作りが盛んになり、電柱に巣を作ることがあ

ります。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、それが電線に触れると停電の原因となる場合があります。

電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力株式会社釧路支店まで連絡ください。

●連絡先／北海道電力株式会社釧路支店 ☎0120-06-0669 (フリーダイヤル)



### 土砂災害を考える 防災講演会を開催します

北海道では、土砂災害から身を守るための知識の普及を目的に土砂災害や気象、防災の専門家を講師に招き、講演会を開催します。

●日時／6月19日(水)14時から17時20分(13時30分開場)

●場所／コーチャンフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館)小ホール

●参加料／無料

●定員／200人

●締め切り／6月17日(月)

●申し込み／電話またはメール(mo.rishita.tsuyoshi@pref.hokkaido.jp)

●問い合わせ／北海道建設部土木局 河川砂防課 ☎011-231-4111 (内線29-423)

## 多面的機能支払交付金事業の概要

農業や農村には、国土の保全・水源源のかん養・良好な景観形成といった多面的機能があり、その恩恵は広く地域住民が受けているところですが、近年では、農村の過疎化や高齢化から農業と農村の有する多面的機能の維持が難しくなっています。

そこで、農業と農村の有する多面的機能を維持する活動に対して交付金(国が2分の1、道と町がそれぞれ4分の1を負担)を支払うことにより、多面的機能の維持・向上を図るために国が制度化した『多面的機能支払交付金事業』が平成26年度から実施されています。

平成30年度の事業概要は下記のとおりです。

今後とも釧路太田広域保全活動組織では、農村環境の保全のため活動を継続していきます。

●問い合わせ／農政係

### 屋外広告物の点検について

北海道屋外広告物条例等が一部改正され、平成31年4月1日から広告主や広告物の表示者、掲出物件の設置者、管理者等は、損傷、腐食、その他の劣化状況を定期的に点検しなければならぬこととなりました。

協定集落名	釧路太田広域保全活動組織
代表者名	委員長 荒岡 正
協定参加者数	92人、6組織、5自治会
対象農用地面積	6,306 ha
交付金額	15,797千円
主な取組活動の内容	①主要農道での路肩・法面の補修・草刈り ②主要農道でのごみ拾い ③農地への融雪剤散布 ④農地周辺での有害鳥獣駆除対策を実施 ⑤農村環境の保全に係る勉強会を実施



(移動広告物、簡易広告物を除く)

北海道では6月と9月を『屋外広告物クリーン強化月間』と定めて町村や関係機関と連携して広報活動やパトロール等を行っています。広告物を掲出されている人は、この機会に安全管理の見直しをお願いします。